

大学・短期大学・高等専門学校生
〔在学採用〕

—推薦事務の手引き—

この手引きは、大学・短期大学・高等専門学校に在学している者の奨学資金申込に
係る当該大学・学校における事務処理方法及び注意事項についてまとめたものです。

福島県教育庁

令和5年4月

目 次

| | |
|-------------------------------|-----|
| ○ 募 集 に あ た つ て | 1 |
| I 目的 | 1 |
| II 貸与を受ける者の資格 | 1 |
| III 奨学資金の月額 | 1 |
| IV 貸与の期間 | 1 |
| V 申請書類の提出 | 2 |
| VI 保証人 | 3 |
| VII 選考及び奨学生の決定 | 3 |
| VIII 奨学資金の交付 | 3 |
| ○ 推 薦 に あ た つ て | 4 |
| I 推薦基準 | 4 |
| II 学力基準について | 4 |
| III 所得基準について | 4-7 |
| 1 世帯人員の認定 | 4 |
| 2 所得（収入）の種類別による所得金額の算定 | 5 |
| 3 所得金額算定上の注意 | 5 |
| 4 特別控除額算定上の注意 | 5 |
| 5 特別控除にかかる証明書 | 7 |
| 6 所得判定上の注意 | 7 |
| ○ 願書等の作成にあたつて | 8 |
| I 奨学生願書 | 8 |
| II 推薦調書 | 8 |
| ○ 返還について知っておいていただきたいこと | 9 |
| I 借用証書の提出 | 9 |
| II 奨学資金の返還 | 9 |
| III 奨学資金の返還猶予 | 9 |
| IV 奨学資金の返還免除 | 9 |
| [参考・別表] | |
| 所得金額の求め方 | 10 |
| 別表 1 給与所得の計算式 | 11 |
| 別表 2 所得基準額表（世帯人員別所得基準額） | 11 |
| 別表 3 特別控除額表 | 11 |
| 別表 4 返還期間 | 12 |
| 別表 5 返還額の事例 | 12 |
| [様式・記入例] | 卷末 |

○ 募集にあたって

I 目的

本県の奨学資金は、福島県出身の生徒又は学生であって、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に資することを目的としています。

II 貸与を受ける者の資格

奨学資金は、次に掲げる要件を具備している者に対して、申請に基づき貸与する。

一 品行が正しく、かつ、学術に優れていること。

二 次のアからウまでに掲げる者の区分に応じ、当該アからウまでに定める要件を具備していること。

ア 県内に所在する高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）、専修学校の高等課程（機械又は装置の修理、保守又は操作、製造、加工、建設、医療、栄養の指導、保育、経理その他これらに類する職業に必要な教授を目的とする修業年限二年以上の専修学校の高等課程で教育委員会で定めるものに限る。以下同じ。）又は高等専門学校（以下「高等学校等」という。）に在学する者 その者が県内に引き続き六月以上住所を有していること。

イ 県外に所在する高等学校等に在学する者 その者が当該県外に所在する高等学校等に入学し、又は転学するまで県内に引き続き六月以上住所を有しており、かつ、その者の生計を主として維持する者又はこれに準ずると認められる者が県内に引き続き六月以上住所を有していること。

ウ 大学（大学院を除く。以下同じ。）に在学する者 その者が県内に所在する高等学校を卒業し、若しくは高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験若しくは同令附則第二条の規定による廃止前の大学入試資格検定（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格し（合格当時県内に住所を有していた場合に限る。）かつ、大学に入学するまで若しくは大学に入学する目的をもって住所を移転するまで県内に引き続き六月以上住所を有していたこと又はその者が県外に所在する高等学校を卒業し、かつ、卒業の日の属する月にこの条例に基づく奨学資金を受けていたこと。

エ （省略）

三 経済的理由により修学が困難であると認められること。

四 同種類の修学のための資金を他から受けていないこと。

福島県奨学資金貸与条例（抜粋）

注) 大学とは、学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学を指し、国・公・私立及び昼・夜間の別は問いません。ただし、大学・短期大学の通信教育部、別科、放送大学、自治医科大学（医学部）、防衛大学校は、対象になりません。

III 奨学資金の月額

| 区分 | 大学（短期大学） | | 高等専門学校 |
|----|----------|---------|---------|
| | 国公立 | 私立 | |
| 月額 | 35,000円 | 40,000円 | 18,000円 |

IV 貸与の期間

奨学資金を貸与する期間は、令和5年4月分から在学する学校の正規の修業期間ですが、次年度以降継続して貸与を受ける場合は、毎年度、学習状況等を報告していただき、貸与継続の判定をすることになりますので、申請者に周知してください。（詳細は別途通知します。）

V 申請書類の提出

推薦に際しましては、申請者から次に掲げる書類を提出させ、大学・学校側で作成する「福島県奨学生推薦調書（第2号様式）」を添付の上、福島県教育委員会（以下「県教委」という。）に別途通知した期限までに提出してください。

なお、提出にあたっては、記入例や注意事項等をよく読んだ上で、所要事項を正確に記入せることともに、記入事項（本人・連帯保証人・保証人）が自筆で書いてあることを確かめてください。

[申請者が提出する書類]

① 福島県奨学生願書（第1号様式）

※ 住所等は、住民票（若しくは居住証明書・在寮証明書・届出避難場所証明書）の記載どおりに記入してください。

② 出身高等学校の成績証明書（大学の場合）

③ 市区町村発行の令和5年度の所得証明書（令和4年分・令和4年1月から令和4年12月まで）

※ 源泉徴収票は不可。

※ マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出してください。やむを得ず、マイナンバー（個人番号）が記載されたものを受理する場合、個人番号部分を復元できない程度にマスキング（黒塗り）した上で提出してください。

※ 家計支持者を特定するため、同一生計内の就学者以外の全員分を添付してください。無職や年金受給者の場合であっても必要です。

※ 市区町村によって発行時期が異なりますので、提出期限に間に合わない場合は、願書等を先に提出し、後日別送してください。

※ 令和4年の中途又は、令和5年中に新たに就職、転職等により収入に変動がある場合は、勤務先が発行した入社月から12か月分の「給与等支払（見込）証明書」を提出してください。（ひな形は巻末にあります。）

※ 令和4年度に学生であった者については、福島県奨学生願書の収入金額欄に「令和5年3月〇〇学校卒業」と記入してください。

※ 別居で別生計かつ住民票を移していない（住民票謄本に記載されている）兄弟（姉妹）がいる場合、別生計を証明する書類として「居住証明書」又は「在寮証明書」の提出が必要です。その場合、（別居で別生計のため）所得証明書の提出は不要ですが世帯の人数には入れません。

④ 住民票謄本（本籍が記載されている世帯全員分のもの）

※ 戸籍謄本は不可。

※ マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出してください。やむを得ず、マイナンバー（個人番号）が記載されたものを受理する場合、個人番号部分を復元できない程度にマスキング（黒塗り）した上で提出してください。

※ 住民票交付申請の際、住民票の項目の表示（世帯主と続柄、本籍と筆頭者）を【有】にしてください。

※ 世帯が別で住所が同一の場合（二世帯以上の同居又は祖父母等）も全員分が必要です。

※ 申請者本人が住民票と異なる住所に居住している場合は、「居住証明書」又は「在寮証明書」を必ず提出してください。（「居住証明書」のひな形は巻末にあります。）

※ 兄弟（姉妹）が住民票を移し同一生計で別居（学生等）している場合は、本籍記載の住民票を提出してください。

※ 兄弟（姉妹）が住民票を移さず別居している学生で、所得金額を求める際の特別控除が必要な場合は、「居住証明書」又は「在寮証明書」を提出してください。提出がない場合は、自宅通学扱いの控除となります。

⑤ 口座振替による支払申出書

※ 普通預金口座のみ。（貯蓄型口座への振替はできません。）

- ※ 奨学生本人名義の口座を記入。
- ※ 申請者(学生)の住民票の住所を記載どおりに記入してください。
- ※ 通帳の表紙および通帳の見開き 1 ページ（金融機関名、店舗名、口座番号、カナ氏名がわかるページ）の A 4 コピーを必ず添付してください。

⑥ 保証人にかかる住民票抄本（本籍が記載されているもの）

- ※ 戸籍謄本は不可。
- ※ マイナンバー（個人番号）の記載がないものを提出してください。やむを得ず、マイナンバー（個人番号）が記載されたものを受理する場合、個人番号部分を復元できない程度にマスキング（黒塗り）した上で提出してください。
- ※ 住民票交付申請の際、住民票の項目の表示（本籍と筆頭者）を【有】にしてください。

⑦ 特別控除に該当する場合、それらを証する書類

⑧ その他教育長が必要と認める書類

VI 保証人

申請者は保証人を 2 人立ててください。なお、保証人の要件は次のとおりです。

- ・連帯保証人・・・・県内に居住する成年者で独立の生計を営み、かつ奨学資金の返還の責めを負うことができる程度の資力を有するもの。
申請者(学生)が未成年の場合、福島県内に住所を有する親権者、未成年後見人又はこれに代わる者。
- ・保証人・・・・・・申請者(学生)及び連帯保証人と別住所・別生計で、成年者であって、独立の生計を営み、かつ奨学資金の返還の責めを負うことができる程度の資力を有するもの。
 - ※ 65才以下の人にしてください。他に該当者がいない等やむを得ない場合は、返還が始まるまでに保証人を変更するよう伝えてから、受け付けてください。
 - ※ 例外として、申請者が災害により被害を受けた者であり、保証人を立てることが困難な場合は、連帯保証人のみとすることができます。
詳しくはお問い合わせください。

VII 選考及び奨学生の決定

- 1 選考にあたっては、提出された願書及びその他の書類を審査して、県教委で定める選考基準に基づき、採否を決定します。
- 2 奨学生の採否は、9月初旬に在学する学校を経由し、本人に通知します。

VIII 奨学資金の交付

採用者の奨学資金は、口座振替による支払申出書で届けられた本人の口座に原則として毎月 10 日（その日が土・日・祝日の場合はその日以後最初に金融機関が取引を行う日）に交付します。
なお、採用後の初回の振込は、9月末頃に4月～9月分をまとめて振り込む予定です。

○ 推 薦 に あ た つ て

推薦にあたっては、学力及び所得の基準の各項目のほかに人物についても総合的に判断して適格者を選考してください。その際、次の点に注意してください。

- 本人については、中途で学業を放棄することがないと思われる者であること。
- 保護者が、奨学資金の趣旨を充分理解し、将来の奨学資金返還の義務等についても保護者の立場から責任を自覚していること。
- 所得については、推薦基準に合致していても、家庭の事情などを総合的にみて、学生の修学にさしたる困難がないと判断される場合には推薦しないものとすること。
- 同種類（貸与型）の修学のための資金を他から受けていないことを確認してください。併願は可能ですが併用は不可となります。

なお、本県奨学生に採用された後に、ほかの奨学金（貸与型）を受けていることが判明した場合は、奨学生決定当初に遡及して奨学生を取り消します。

I 推薦基準

学力基準

〔大 学〕

高等学校における最終2カ年の全履修科目についての5段階評価における学業成績の評定を平均した値が、3.0以上であること。ただし、申請者が2年生以上の場合は、さらに大学における学業成績が本人の属する学部（学科）の平均水準以上であること。

〔高等専門学校〕

中学校における最終2カ年の全履修教科についての5段階評価における学業成績の評定を平均した値が、3.0以上であること。ただし、申請者が2年生以上の場合は、さらに高等専門学校における学業成績が本人の属する学科の平均水準以上であること。

所得基準

本人の生計を主として維持する者のうち所得金額の多い者一人（以下「主たる家計支持者」という。）の所得金額が別表2（p 11）の所得基準以下であること。

II 学力基準について

大学の場合には高等学校における最終2カ年の学習成績（高等専門学校の場合には中学校における最終2カ年の学習成績）の評定平均値は、全履修科目（教科）の評定を合計し、これを全履修科目（教科）数で割った値が3.0（小数第2位で四捨五入）以上であること。ただし、申請者が2年生以上の場合は、さらに大学・高等専門学校における学業成績が本人の属する学部（学科）の平均水準以上であること。（評定は、5～1の五段階評価法によることとし、5段階法によらない評定については5段階に換算して算定してください。）

※ 卒業から数年経過し、出身高校での成績証明書の発行が出来ない場合には、各大学において、入学試験等の成績により、5段階に換算して算定した評定値を記入してください。その場合試験の名称（「社会人入学試験」「一般入学試験」等）も記入してください。

III 所得基準について

1 世帯人員の認定

世帯人員の認定は申込時の状態で次のとおり行ってください。

① 同居・別居を問わず、本生計を同一にする家族は同一世帯員としてください。

② 次の場合は、同一の住居に居住していなくても、同一世帯員としてください。

ア 主たる家計支持者が出稼ぎ又は勤務地の関係で別居しているとき。

イ 就学又は病気療養等のため一時別居しているとき。

ウ 主として扶養している別居の祖父母。

エ その他上記のいずれかと同様の状態にあるとき。

③ 別居独立している兄弟姉妹及び生計を同一にしない別居の祖父母は記入しないでください。

2 所得（収入）の種類別による所得金額の算定

① 給与所得（収入）

給与等（年金を含む。）の収入金額（所得証明書の「給与収入金額」又は「給与支給金額」から別表1（p 11）の計算式に基づき算出した金額を所得金額とします。）

② 給与所得以外の所得（収入）

所得税法に規定する所得証明書の給与所得以外の所得（営業等所得、農業所得、不動産所得、雑所得等）を所得金額とします。

3 所得金額算定上の注意

所得金額は、主たる家計支持者の所得金額を算定してください。

① 所得金額は、令和5年度（令和4年分・令和4年1月から令和4年12月まで）の所得証明書の収入金額を基礎として算定します。算定にあたり、主たる家計支持者を確認するため、就学者以外全員の所得証明書を提出するよう指導してください。（無職や年金収入であっても必要になります。）

なお、令和4年度に学生であった者については、「令和5年3月〇〇学校卒業」と記載してください。所得証明書は不要です。

※ 年金受給者が家計支持者となる場合は、（所得の内訳を確認するため）確定申告書の写しを添付していただくことがあります。

② 令和4年の中途又は、令和5年中に新たに就職、転職（開業・転業・勤務先変更等も含む。）等により収入源に変動があった者については、次により申込時現在の状態で算定します。

ア 給与所得者の場合、勤務先が発行した1年分の給与支払見込等の証明書（任意様式）を提出してもらい、申込年の収入金額を推算してください。

イ 給与所得者以外の場合、願書に申込時の家庭事情、家計の状況、年収見込等を記入させ、申込年の収入金額を推算してください。

③ 申込時現在失業している場合は、令和4年中に収入があつても、0（ゼロ）と記入してください。ただし、失業給付金受給中（受給予定を含む。）の場合は、受給額（見込額を含む。）を収入とみなし、所得金額に算入し、「雇用保険受給資格者証」のA4コピーを添付してください。

④ 所得金額に千円未満の端数が生じたときは、その端数の金額は切り捨ててください。

4 特別控除額算定上の注意

特別控除額は、それぞれ該当する特別の事情を次により認定のうえ適用してください。

なお、特別控除の適用については、申込時の状態で行うものとします。

① 「母（父）子世帯」の控除は、世帯の構成が次に該当する場合に適用してください。

ア 母又は父と18歳未満の子女の世帯。

イ 母又は父と18歳未満の子女及び年間所得金額が50万円以下の祖父母・おじおばの世帯。

（注）18歳以上の就学者（本人を含む）及び長期療養を要したり心身に障がいのある場合等で経済力のない人は18才未満の子として扱ってください。

※ 父又は母の行方不明が民生委員等の証明により確認できる場合は母子・父子世帯として差し支えありません。

② 「就学者」（本人を含む。）の控除は、次のとおりとします。

- ア 小学校・中学校以外については、設置者（国公・私立）別、通学形態（自宅・自宅外）別に控除するものとします。（自宅外通学の控除は、住民票又は居住証明書で確認できる場合に限ります。確認できないときは自宅通学の控除になります。）
- イ 大学通信教育部及び大学院の学生は大学学生分として、高等学校通信制の生徒は高等学校生徒分として、控除の対象とすることができます。
- ウ 放送大学に在学する全科履修生は、私立大学学生分として控除の対象としますが、科目履修生・選科履修生は控除の対象とすることはできません。
- エ 高等学校・大学・高等専門学校の専攻科生及び別科生については、それぞれ高等学校生徒、大学学生、高等専門学校生に相当するものとして、控除の対象とすることができます。
- オ 専修学校高等課程及び専門課程に在学している生徒は控除の対象としますが、専修学校一般課程に在学している生徒及び各種学校（予備校）に在学している者については、控除の対象としません。

③ 「障がいのある人」の控除の対象は次のとおりとします。

- ア 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体に障がいがあると記載されている人、又は以下に掲げる人。
 - a 戦傷病者特別援護法第4条の規定により、戦傷病者手帳の交付を受けている人。
 - b 身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を申請中である人。
 - c 身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けていない人でも、「身体障害者福祉法別表」の範囲の身体上の障がいがあることが明らかな人。
- イ 原子爆弾によって被爆した人で身体の機能に障がいのある人。
- ウ 精神上の障がいにより事理を弁識する能力を欠く常況にある人若しくは知的な障がいのある人と判定される人。（精神上の障がいにより事理を弁識する能力を欠く常況にある人については、医師等の証明、知的な障がいのある人については、児童相談所、知的な障がいのある人のための更正相談所、精神衛生鑑定医の判定により知的な障がいがある人であることが明らかなる人。）
- エ 常に就床を要し、複雑な介護を必要とする人。（介護されなければ自分で排せつができない程度以上の人で6か月程度以上状況が継続している事実が明らかな人。）

④ 「長期に療養を要する人」の控除は、次のとおりとします。

申込時において6か月以上にわたる期間療養中の人は、又は療養を必要と認められる人とします。控除額は申込時までの支出額を基礎として、今後の療養見込期間を考慮し、年間の療養期間に見合った支出金額を算出します。

控除の対象とする費目は次のとおりとします。ただし、健康保険等により医療給付を受ける金額及び障がい賠償等により補てんされる金額は除きます。

- ア 医師又は歯科医師に対して支払う診療代、治療代。
- イ 病院、診療所への入院費用。
- ウ マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の治療費。
- エ 看護人に対して支払う費用。
- オ 治療又は療養のための医薬品代。
- カ 病院、診療所へ通院するための交通費（必要不可欠なものに限る。）
- キ 介護保険により受けた介護サービスの自己負担金。

⑤ 「主たる家計支持者が別居している世帯」の控除は、次のとおりとします。

現在別居中であるために特別に支出している住居費、光熱水道費の実費に限られます。

- ※ 別居している主たる家計支持者の収入金額は、世帯へ送金してくる金額を計上するのではなく、主たる家計支持者の収入のすべてをその世帯の収入金額として計上し、別居のため、特別に支出している金額のみを改めてここで控除します。
- ※ 別居している家族への扶養送金は、控除の対象となりません。

⑥ 「火災、風水害又は盗難等の被害を受けた世帯」の控除は、次のとおりとします。

申し込みの前年から申請時までに被害を受けたため、将来支出が増大したり収入が減少したりして長期（2年以上。以下同じ。）にわたり著しく困窮状態に置かれると認められる場合に限ります。ただし、被害を受けなかつたものと仮定したときの所得金額が所得基準額を著しく超えている場合は、推薦の対象としないことを原則とします。

控除額は原則として次のとおりとしますが、保険・損害賠償等により補てんされた場合は控除額から除きます。

ア 日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合は、最低限度の衣料・家具の購入費、修理費等とします。

イ 生産手段（田・畠・店舗等）に被害を受けた場合は、長期にわたって収入減を予想される年間金額とします。

(注) 単に被害額や復旧費をそのまま控除するのではないことに注意してください。なお、所得税の雑損控除を受ける場合は、その額を控除して差し支えありません。

⑦ 「家計支持者が父母以外の世帯」の控除は、次のとおりとします。

世帯の構成が次に該当する場合に適用されます。

ア 18歳未満だけの子女の世帯。

イ 祖父母と18歳未満の子女の世帯。

ウ 配偶者のいない兄姉と18歳未満の子女の世帯。

エ 配偶者のいない兄姉と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯。

※ 18歳以上の就学者（本人を含む）及び長期療養、心身に障がいのある等のため経済力のない人は18歳未満の子女として扱います。

※ 祖父母及び兄姉には、それぞれ一方だけの場合も含みます。

5 特別控除にかかる証明書

特別控除の特別の事情に該当する場合において、証明書が必要になっているものについては、必ず「特別の事情にかかる経費内訳」（指定様式）に証明書等（領収書等のA4コピー）を添付のうえ、提出させてください。なお、証明書等の添付書類がない場合は、控除の対象となりませんので、必ず添付するよう指導してください。

6 所得判定上の注意

所得の基準に合致しているかどうかを判断する場合に、算出した所得金額をただ機械的に所得基準額に対比するのではなく、家計の実情等を総合的に判断し、本人の修学にさしたる困難がないと判断される場合には推薦しないでください。

○ 願書等の作成にあたって

I 奨学生願書

- 1 願書については、記載例どおり正しく記入されているかどうかを確認してください。
- 2 記入漏れ、判読困難などの不備のある願書は、判定材料を欠くものとして選考から除外されることがあります。
- 3 採用決定後でも、記入内容が故意に事実と相違して記入されていることが判明した場合には、採用を取り消す場合があるので、ありのままを記入するよう指導してください。
- 4 申請者の記入した事項を点検して、その記入事項に誤りがあるときは、申請者に訂正させた上、訂正印を押させてください。(修正液、テープは不可。)

II 推薦調書

- 1 推薦調書は、在学する学校で作成することになるので、誤りや記入漏れのないように正確に記入してください。
- 2 成績の記入にあたっては、選考において成績の平均値を点数化するため、誤りがあると採否を左右してしまうので、充分に注意して記入してください。
- 3 「出身学校の成績」の欄には、大学の場合には記入を要しません。出身高等学校の成績証明書を必ず添付してください。開封無効となっている場合でも、開封して、成績が基準を満たしているかどうか確認の上、提出してください。
高等専門学校の場合には中学校における最終2カ年の全履修教科の成績を、学年、教科ごとに記入してください。※ 成績は「指導要録の写し」から転記してください。
なお、2年生以上の者が申請した場合は、在学学校の「成績証明書」を添付してください。
※ 当該欄の記載事項と同様の出身学校の成績証明書を添付する場合には、記載を省略できます。
※ 「成績証明書」に職印がない場合は、奥書をしてください。
- 4 「成績の平均値」の欄は、大学の場合には高等学校における最終2カ年の全履修科目の評定を、高等専門学校の場合には中学校における最終2カ年の全履修教科の評定を合計し、これを全履修科目（教科）数で割った値（小数点第2位で四捨五入）を記入してください。（評定は5・4・3・2・1の5段階法によることとし、5段階法によらない評定については、5段階に換算して算定してください。）
- 5 「推薦所見」の欄には、申請者の学力、人物、家庭状況の観点から記入してください。
- 6 「参考事項」の欄には、願書等に表れないことで特記すべき事があれば、記入してください。
なお、「在学学校の学業成績の席次」の欄は、直近の成績（定期テストなど）の状況について記入してください。
- 7 卒業から年数が経過し、出身学校での成績証明書の発行ができない場合には、各学校等において入学試験等の成績により、5段階に換算して算定した評定値を記入してください。その場合試験の名称（「社会人入学試験」「一般入学試験」等）も記入してください。

○ 返還について知っておいていただきたいこと

奨学資金は貸与するものであり、必ず返還するものであることを申請者に充分周知、指導した上で推薦してください。

I 借用証書の提出

奨学資金の貸与が終了したときには、借用証書及び返還明細書を連帯保証人及び保証人と連署の上、県教委に提出してください。

II 奨学資金の返還

- 1 奨学資金の返還は、貸与を受けた奨学資金の総額に応じて、表4（p12）で定める期間内に、半年賦で返還しなければなりません。（1回あたりの返還額については、表5（p12）を参照してください。）
- 2 奨学資金の返還方法は、県教委が発行する納入通知書により県の指定する金融機関（収納代理金融機関）に納付してください。
- 3 奨学資金の返還を怠ったときは、延滞利息（年10%）が課せられます。
- 4 納期限を過ぎても返還に応じない場合は、連帯保証人又は保証人に請求するとともに、法的手段を講じる場合もあります。

III 奨学資金の返還猶予

猶予の申請は納期限を過ぎると受付できませんので、すみやかに申請してください。

- 1 在学中、奨学資金を必要としなくなったときは奨学資金を辞退することができます。この者が引き続き在学する場合は願出により卒業時まで返還が猶予されます。
- 2 上級学校に進学したときは願出により卒業時まで返還が猶予されます。
- 3 災害、疾病、失業中、その他正当な事由のために返還が困難になった場合は、次期返還期日前に手続きをすれば返還が猶予されることがあります。

IV 奨学資金の返還免除

本人が死亡又は心身の故障その他やむを得ない事由により返還ができなくなった場合は、願出によって返還未済額の全部又はその一部の返還を免除することができます。

所得金額の求め方

家計支持者一人の所得金額(給与その他の収入などの1年間の総収入金額から必要経費、特別控除を差し引いた金額)が別表2(所得基準額表)の基準額以下であること。

給与所得者 5人家族(父・母・本人・弟・祖母)の例

| | | | 収入金額 | 控除額(表3) |
|----|--------|-------|---------|---------|
| 父 | 会社員 | 給与収入 | 8,500千円 | |
| 母 | パート従業員 | 給与収入 | 950千円 | |
| 本人 | 私立大学 | 自宅外通学 | | 1,440千円 |
| 弟 | 県立高等学校 | 自宅通学 | | 280千円 |
| 祖母 | 無職 | 年金収入 | 520千円 | 860千円 |

父が家計支持者であるので、

所得証明書の「給与収入金額」
もしくは「給与支払金額」

障がい者控除額

別表1 紙面所得の計算式から

$$8,500\text{千円} \times 0.7 - 2,226\text{千円} = 3,724\text{千円}$$

別表3 特別控除額表から(控除を差し引く)

$$3,724\text{千円} - (1,440 + 280 + 860) = 1,144\text{千円}$$

※その他の所得(営業所得、不動産所得等)があれば上記の所得金額に加算されます。

別表2 所得基準額表により5人世帯 4,280千円以下ということで申請可能となります。

給与所得者以外(自営業・農業等) 3人家族(父・本人・妹)の例

| | | | 所得金額 | 控除額(表3) |
|----|--------|-------|---------|---------|
| 父 | 会社員 | 営業所得 | 3,300千円 | 490千円 |
| 本人 | 公立大学 | 自宅外通学 | | 1,020千円 |
| 妹 | 私立高等学校 | 自宅通学 | | 410千円 |

別表1は当てはめない。

所得証明書の「営業所得」もしくは「農業所得」、「不動産所得」等の合計金額

父子家庭控除額

別表3 特別控除額表から(控除を差し引く)

$$3,300\text{千円} - (490 + 1,020 + 410) = 1,380\text{千円}$$

別表2 所得基準額表により3人世帯 3,620千円以下ということで申請可能となります。

表1 紙与所得の計算式

| | |
|----------------------------|-----------------------|
| 収入金額3,290千円以下のもの | 所得金額=0円 |
| 収入金額3,290千円を超え4,000千円までのもの | 収入金額×0.8-2,626千円=所得金額 |
| 収入金額4,000千円を超え8,780千円までのもの | 収入金額×0.7-2,226千円=所得金額 |
| 収入金額8,780千円を超えるもの | 収入金額-4,860千円=所得金額 |

表2 所得基準額表（世帯人員別所得基準額）

| 世帯人員 | 基 準 額 | 世帯人員 | 基 準 額 |
|------|------------|------|------------|
| 1 人 | 1,860,000円 | 5 人 | 4,280,000円 |
| 2 人 | 3,100,000円 | 6 人 | 4,520,000円 |
| 3 人 | 3,620,000円 | 7 人 | 4,750,000円 |
| 4 人 | 3,950,000円 | 8 人 | 4,980,000円 |

※世帯人員が8人を超える場合は、1人増すごとに230,000円を世帯人員8人の所得基準額に加算する。

表3 特別控除額表

| 特 別 の 事 情 | | 特 別 控 除 額 | | | | 証明書 | |
|---|----------------------|---|-----------|----------|------------|------------|--|
| 1 | 母(父)子家庭 | 490,000円 | | | | | |
| 2 | 就学者のいる世帯 (1人につき) | 区分 | 通学形態 | 国公立 | 私立 | 不要 (注1) | |
| 注1：自宅外通学の控除は、住民票又は居住証明書でそれが確認できる場合に限ります。確認できないときは、自宅通学の控除になります。 | | 小学校児童 | 80,000円 | | | | |
| | | 中学校生徒 | 160,000円 | | | | |
| | | 高等学校生徒 | 自 宅 通 学 | 280,000円 | 410,000円 | | |
| | | | 自 宅 外 通 学 | 470,000円 | 600,000円 | | |
| | | 高等専門学校学生 | 自 宅 通 学 | 360,000円 | 600,000円 | | |
| | | | 自 宅 外 通 学 | 550,000円 | 800,000円 | | |
| | | 専修学校高等課程生徒 | 自 宅 通 学 | 170,000円 | 370,000円 | | |
| | | | 自 宅 外 通 学 | 270,000円 | 460,000円 | | |
| | | 専修学校専門課程学生 | 自 宅 通 学 | 220,000円 | 720,000円 | | |
| | | | 自 宅 外 通 学 | 620,000円 | 1,120,000円 | | |
| 3 | 障がい者のいる世帯 | 1人につき860,000円とする。 | | | | 要 | |
| | | それぞれの事情により経済的に特別の支出をした金額。 | | | | | |
| 5 | 家計支持者が別居している世帯 | 別居のため特別に支出した金額。 ただし、710,000円を限度とする。 | | | | | |
| 6 | 火災・風水害・盗難などの被害を受けた世帯 | 日常生活を営むために必要な資材又は生活費をうるための基本的な生活手段(田・畠・店舗等)に被害があって将来長期にわたって減収または支出増になると認められる年間金額。 | | | | | |
| 7 | 家計支持者が父母以外の世帯 | 410,000円。 | | | | | |

備考 ① 「就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人を含みます。

- ② 現時点（申請時点）において特別の事情に該当する項目について控除されます。
- ③ 3の障がい者控除と4の長期療養者の控除は重複できません。

②現時点（申請時点）において特別の事情に該当する項目について控除されます。

③3の障がい者控除と4の長期療養者の控除は重複できません。

表4 返還期間

| 貸与を受けた奨学資金の総額 | 期間 | 貸与を受けた奨学資金の総額 | 期間 |
|----------------------------|-----|----------------------------|-----|
| 400,000円以下 | 7年 | 1,600,000円を超える1,800,000円以下 | 14年 |
| 400,000円を超える600,000円以下 | 8年 | 1,800,000円を超える2,000,000円以下 | 15年 |
| 600,000円を超える800,000円以下 | 9年 | 2,000,000円を超える2,200,000円以下 | 16年 |
| 800,000円を超える1,000,000円以下 | 10年 | 2,200,000円を超える2,400,000円以下 | 17年 |
| 1,000,000円を超える1,200,000円以下 | 11年 | 2,400,000円を超える2,600,000円以下 | 18年 |
| 1,200,000円を超える1,400,000円以下 | 12年 | 2,600,000円を超える2,800,000円以下 | 19年 |
| 1,400,000円を超える1,600,000円以下 | 13年 | 2,800,000円を超える3,000,000円以下 | 20年 |

表5 返還額の事例

| | | 通学別 | 貸与月額 | 貸与月数 | 貸与総額 | 半年賦額 | 返還回数 | 返還年数 |
|---------|-----|------|---------|------|------------|---------|------|------|
| 国公立高等学校 | 3年制 | 自宅 | 18,000円 | 36月 | 648,000円 | 36,000円 | 18回 | 9年 |
| | | 自宅外 | 23,000円 | 36月 | 828,000円 | 41,000円 | 20回 | 10年 |
| 私立高等学校 | 3年制 | 自宅 | 30,000円 | 36月 | 1,080,000円 | 49,000円 | 22回 | 11年 |
| | | 自宅外 | 35,000円 | 36月 | 1,260,000円 | 52,000円 | 24回 | 12年 |
| | | 貸与年数 | 貸与月額 | 貸与月数 | 貸与総額 | 半年賦額 | 返還回数 | 返還年数 |
| 大学 | 国公立 | 4年 | 35,000円 | 48月 | 1,680,000円 | 60,000円 | 28回 | 14年 |
| | 私立 | 4年 | 40,000円 | 48月 | 1,920,000円 | 64,000円 | 30回 | 15年 |
| 短期大学 | 国公立 | 2年 | 35,000円 | 24月 | 840,000円 | 42,000円 | 20回 | 10年 |
| | 私立 | 2年 | 40,000円 | 24月 | 960,000円 | 48,000円 | 20回 | 10年 |
| 高等専門学校 | | 5年 | 18,000円 | 60月 | 1,080,000円 | 49,000円 | 22回 | 11年 |

※ 端数は初回返還金で調整されます。

第1号様式（第1条関係）

(表)

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------------|--------------|-----|---------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|---|
| | | ※番付 | | | | | | | | | |
| | | ※番号 | | 高・大 第 号 | | | | | | | |
| | | ふりがな | | | | | | | | | |
| | | 氏名 | | | | | | | | | |
| | | 生年月日 | | 年 月 日 (満 歳) | | | | | | | |
| 在 学 学 校 | 立 | | | 本 籍 | | | | | | | |
| | 部 科 学 年 | | | 現 住 所 | | 電話番号 () | | | | | |
| | 電話番号 () | | | 希望事項 | | 貸与月額 円 | | | | | |
| 同上の 所在地 | | | | | | | | 年 月から 貸与期間 年 月まで | | | |
| | | | | | | | | 大学等入学一時金 円 | | | |
| 家 族 の 状 況 | 氏 名 <small>(生計維持者と別居している 場合にはX印をつけること。)</small> | | 続柄 | 年齢 | 職 業 | 勤 務 先 又 在 学 先 | 先 は 在 学 先 | 疾 病 の 有 無 | 収入(税込) 金 額 千円 | 所 得(税込) 金 額 千円 | ※ |
| | 1 | | 本人 | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | | | |
| | 6 | | | | | | | | | | |
| | 7 | | | | | | | | | | |
| | 8 | | | | | | | | | | |
| | 9 | | | | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | | | | |
| 計 名 | | | | | | | | | | | |
| 連 帯 保 証 人 | ふりがな | | | | | ふりがな | | | | | |
| | 氏 名 | | | | | 氏 名 | | | | | |
| | 生年月日 | | 年 月 日 (満 歳) | | | 生年月日 | | 年 月 日 (満 歳) | | | |
| | 本人との 続柄 | | | 年間収入 (税込) | 千円 | 本人との 続柄 | | | 年間収入 (税込) | 千円 | |
| | 本 籍 | | | | | 本 籍 | | | | | |
| | 現 住 所 | | 電話番号 () | | | 現 住 所 | | 電話番号 () | | | |

裏面の記載上の注意を読んでから記入してください。

| | | | | | | |
|---|---------------------------------|-----|-------------|---|-------|-------|
| 奨学金を希望する理由 | | | | | | |
| 参考事項 | 現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金 | 有・無 | 修学のための資金の名称 | | 資金の種類 | |
| | | | | | 貸与・給付 | |
| | | | | | 貸与・給付 | |
| | | | | | 貸与・給付 | |
| | 本人の履歴 | 年月日 | 履歴 | | | |
| | | 年月日 | 立 | | | 中学校入学 |
| | | 年月日 | | | | |
| | | 年月日 | | | | |
| | | 年月日 | | | | |
| 年月日 | | | | | | |
| 年月日 | | | | | | |
| 年月日 | | | | | | |
| 1カ月当たりの平均学費 (収入=支出) | 収入 | | 支出 | | 備考 | |
| | 家庭から | 円 | 生活費 | 円 | | |
| | アルバイト等から | 円 | 交通費 | 円 | | |
| | 県奨学資金から | 円 | 学校納付金 | 円 | | |
| | その他から | 円 | 書籍・学用品 | 円 | | |
| | | | その他 | 円 | | |
| | 計 | 円 | 計 | 円 | | |
| 以上の記載事項に相違ありません。 奨学生として採用された場合は、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規程の規定を守り奨学生としての責務をはたすことはもとより、奨学資金の返還についても誠実にその義務を履行します。 | | | | | | |
| 上記のとおり保証人と連署して誓約します。 | | | | | | |
| 年 月 日 福島県教育委員会教育長 | | | | | | |
| 申請者 (自署) | | | | | | |
| 連帯保証人 (自署) | | | | | | |
| 保証人 (自署) | | | | | | |

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) 連帯保証人とは、福島県奨学資金貸与条例第5条第2項に規定する者をいう。
- (3) 現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金が有る場合は「修学のための資金の名称」の欄に当該資金の名称を記入し、「資金の種類」の欄の該当する種類を○で囲んでください。
- (4) 「本人の履歴」の欄には、中学校入学以来の学歴、職歴等について記入し、休学、転学、退学等の身分の異動については、理由を付して記入してください。
- (5) 「1カ月当たりの平均学費」の欄には、在学生にあつては直近の1カ月当たりの平均学費を、新入生にあつては入学後の1カ月当たりの見込額を記入してください。なお、自宅通学者にあつては、生活費の記入を要しません。

奨学生願書（表）の記載例

[大学等奨学生金(在学)]

「本籍・現住所は、住民票（若しくは居住証明書・在学証明書・届出避難場所証明書）の記載どおりに記入してください。
例　記載が△市△町2番地の16号の場合
誤→「△市△町2-16」※ 郵略不可
正→「△市△町2番地の16号」
「電話番号」は、日中の連絡先(携帯)を記入。」

| | | | | | | | | | |
|---|---|--------------|----|--------|--------|------------------|------|-------|----|
| 第1号様式（第1回用） | | | | | | | | | |
| 実際に住んでいる住所を記入。自宅外通学などで住民票住所と異なる場合は、居住証明書・在学証明書の提出、避難所証明書の提出が必要です。 | | | | | | | | | |
| 福島県授学生願書 | | | | | | | | | |
| 在学 | | 私立〇〇大学 | | ○○部○○科 | | 希望事項 | | | |
| 学校 | | 本 | | 現住所 | | （住民票本籍を記載どおりに記入） | | | |
| 同上の所在地 | | （大学等の所在地を記入） | | 希望事項 | | （住民票本籍を記載どおりに記入） | | | |
| 氏名 | 名 | 姓 | 継柄 | 年齢 | 職業 | 勤務先 | 先は有無 | 所得 | 税込 |
| 福島太郎 | 本人 | 大介 | 父 | 18 | 大学1年生 | 私立〇〇大学 | 無 | 千円 | 千円 |
| 花子 | 母 | 大介 | 母 | 45 | 会社員 | 株○○○○ | 無 | 8,500 | |
| 〇〇 | 夫 | 〇〇 | 母 | 43 | パート | 株○○○○ | 無 | 1,200 | |
| 〇〇 | 妻 | 〇〇 | 夫 | 23 | 会社員 | 〇〇株 | 無 | 500 | |
| 〇〇 | 兄 | 〇〇 | 夫 | 18 | 専門課程1年 | 〇〇専門学校 | 無 | 520 | |
| 〇〇 | 妹 | 〇〇 | 母 | 70 | 無職 | 有 | | | |
| 状況 | 令和5年1月～12月までの収入見込を記入。 | | | | | | | | |
| 連帯保証人 | ふりがな　ふくしま　だいすけ 氏名　福島大介 生年月日　昭和〇〇年〇月〇日（満〇〇歳） 本人との続柄　父　年間収入（税込）6,800千円 扶養者　本籍（住民票本籍を記載どおりに記入） 扶養者　本籍（住民票現住所を記載どおりに記入） 扶養者　本籍（住民票現住所を記載どおりに記入） | | | | | | | | |
| 連帯保証人 | ふりがな　こおりやま　とし 氏名　郡山後夫 生年月日　昭和〇〇年〇月〇日（満〇〇歳） 本人との続柄　父　年間取入（税込）〇〇〇千円 扶養者　本籍（住民票本籍を記載どおりに記入） 扶養者　本籍（住民票現住所を記載どおりに記入） 扶養者　本籍（住民票現住所を記載どおりに記入） | | | | | | | | |

【月額賃与を希望する場合】
該当する金額を記入してください。
国公立大学 35,000円
私立大学 40,000円
高等専門学校 18,000円

福島太郎 男 性別
平成〇〇年〇月〇日（満18歳）
月日
（住民票本籍を記載どおりに記入）
（※実際の居所を証明書等の記載どおりに記入）
電話番号 090（XXXX）XXXX

高・大 第1号
ふくしま 太郎 性別
平成〇〇年〇月〇日（満18歳）
月日
（住民票本籍を記載どおりに記入）
（※実際の居所を証明書等の記載どおりに記入）
電話番号 090（XXXX）XXXX

高・大 第1号
ふくしま 太郎 性別
平成〇〇年〇月〇日（満18歳）
月日
（住民票本籍を記載どおりに記入）
（※実際の居所を証明書等の記載どおりに記入）
電話番号 090（XXXX）XXXX

高・大 第1号
ふくしま 太郎 性別
平成〇〇年〇月〇日（満18歳）
月日
（住民票本籍を記載どおりに記入）
（※実際の居所を証明書等の記載どおりに記入）
電話番号 090（XXXX）XXXX

奨学生願書（裏）の記載例

〔大学等奨学資金（在学）〕

今年度貸与または申請中の奨学金の有無
○で囲んでください。
「有」の場合は、奨学金名を記入して、
奨学金の種類を○で囲んでください。

| | | | | | | |
|------|---------------------------------|----------|----------------------------|------------|--------------------|---|
| 参考事項 | 現在受けている、 他の奨学金の種類を 記入する場合 | 本人の履歴 | 修学のための資金の名称 | | 奨学金の種類 （有） 無 | 申請時にわかつて いる範囲で、毎月の 奨学資金の利用予定を記入して ください。 ※例（私立大学の場合） |
| | | | 日本学生支援機構（第二種） ○○教育財團奨学金 | 申請中 受給中 | | |
| | 年　月　日 | 履歴 | | | | |
| | H29年 4月 1日 | ○○中学校入学 | | | | |
| | R2年 3月 31日 | ○○中学校卒業 | | | | |
| | R2年 4月 1日 | ○○県立 | ○○高等学校入学 | | | |
| | R5年 3月 31日 | ○○県立 | ○○高等学校卒業 | | | |
| | R5年 4月 1日 | 私立○○大学 | ○○学部 | ○○学科入学 | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 支　入 | 支　出 | 備　考 | |
| | 家賃 | 80,000円 | 生活費 | 60,000円 | | |
| 項目 | アルバイト等から | 40,000円 | 交通費 | 5,000円 | | |
| | 県奨学資金から | 40,000円 | 学校納付金 | 90,000円 | | |
| | その他のから | 円書籍・学用品 | 5,000円 | | | |
| | (収入＝支出) | そ　の　他 | | | | |
| | 計 | 160,000円 | 計 | 160,000円 | | |

申請者（学生）が奨学金を希望する
理由を必ず本人が記入してください。

申請時にわかつて
いる範囲で、毎月の
奨学資金の利用予定を記入して
ください。
※例（私立大学の場合）

申請者（学生）、連帯保証人、
人は、必ず自署してください。

福島 太郎
福島 大介
郡山 優夫

申請者（自署）
連帯保証人（自署）
保証人（自署）

福島県教育委員会教育長

署名日を忘れずに！

令和〇年〇月〇日

第2号様式（第1条関係）

※受付番号

| 福島県奨学生推薦調書 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|--|--|----------|---|--|--|--|--|--|--|--------|-----------|
| 氏名 | | | | 在学 学校 | 立 | | | | | | | 部 科 | 年 |
| 出身 (在学) 学校の成績 | 教 科 | | | | | | | | | | | | |
| | 年 | | | | | | | | | | | | |
| | 年 | | | | | | | | | | | | |
| | 教 科 | | | | | | | | | | | | 成績 平均値 |
| | 年 | | | | | | | | | | | | |
| | 年 | | | | | | | | | | | | |
| 推薦所見 〔学力 家庭状況〕 | | | | | | | | | | | | | |
| 参考事項 | (在学学校の学業成績の席次 人中 位) | | | | | | | | | | | | |
| 上記の者は、人物及び学術ともに優秀であるが、著しく学費の支弁が困難であり、 奨学生として適當と認められますので、推薦します。 | | | | | | | | | | | | | |
| 年　　月　　日 | | | | | | | | | | | | | |
| 学校長（学長） | | | | | | | | | | | | | |
| 印 | | | | | | | | | | | | | |
| 福島県教育委員会教育長 | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 判定 | | | | | | | | | | | | | |

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) この調書は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
- (3) 「出身(在学)学校の成績」の欄については、当該欄の記載事項と同様の成績証明書等を添付する場合には、記入を要しません。

在学する学校で作成してください

| 福島県奨学生推薦調書 | | | | | | |
|------------|-------|----|----|------|----|--------|
| 氏名 | 福島 太郎 | 在学 | 私立 | 〇〇〇〇 | 大学 | 〇〇 部 制 |
| 教科 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 |
| 出身(在学) | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 |
| 学校の成績 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 |
| 成績 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 | 年 |
| 4.4 | | | | | | |

「出身学校の成績」の欄には、大学の高等専門学校の成績証明書を添付してください。場合は、記入を要しません。出身高等専門学校の成績証明書を添付してください。
高等専門学校の場合は、中学校における最終2ヵ年の全履修教科の成績を、学年、教科ごとに記入してください。
また、卒業後5年以上経過し、成績証明書が取得できない場合は、各学校において、入学試験等の成績により段階評価に換算してください。
※2年生以上の者が申請する場合は、在学学校の成績証明書の添付も必要です。

「推薦所見」の欄には、申請者の学力、人物、家庭状況等の観点から記入してください。

「参考事項」欄には、人物及び学術とともに優秀であるが、著しく学費の支弁が困難である、奨学生として適当と認められますので、推薦します。

「推薦日」欄には、令和〇〇年〇月〇日と記入してください。

「大学・学校名を記入してください」欄には、私立〇〇〇〇大学と記入してください。

「判断」欄には、福島県教育委員会教育長と記入してください。

「※」印の欄は、記入しないでください。
この調書は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
「出身(在学)学校の成績」の欄については、当該欄の記載事項と同様の成績証明書等を添付する場合には、記入を要しません。

口座振替による支払申出書〔債権者登録(変更)申請書〕

【福島県奨学生資金用】

福島県取扱

| |
|--------|
| 債権者コード |
| — |

執行機関名 高校教育課

| | |
|------|-----|
| 決定番号 | 学校名 |
| 大第 号 | |

記入上の注意

- 1 裏面の記載例を参考に、色のついた欄を記入してください。
- 2 学生の住民票住所の記載どおり、そのまま写してください。
- 3 右下の日付/住所/学生氏名/電話番号を忘れずに入してください。

| | | | | |
|---|------|-----|------|---|
| 注: 姓と名の間は1文字あけて記入してください。 | | | | |
| フリガナ | | | | |
| 学生氏名 | | | | |
| 会社区分 | 住所 | コード | 郵便番号 | — |
| 注: 都道府県・区市町村・大字・通称名・町・字・丁目（県外の場合には区市町村まで）を記入してください。 | | | | |
| フリガナ | 都道府県 | | | |
| 住所 | 都道府県 | | | |
| 注: 番地を簡略せず記入してください（県外の場合は大字以下の住所を記入願います） | | | | |
| フリガナ | 番地 | | | |
| 番地 | — | | | |
| 注: ビル名、アパート名等を記入してください。 | | | | |
| フリガナ | 方書 | | | |
| 方書 | — | | | |

| |
|---------|
| 支払方法 |
| 1. 口座振替 |

| | | | |
|----------------------|-----------------|-----------|--------------|
| 金融機関名 | 店舗名 | 金融機関コード | 福島県知事 |
| 預金種別 (※貯蓄口座は利用できません) | (※生徒本人名義をカナで記入) | 口座番号(右づめ) | 上記のとおり申請します。 |
| 1. 普通預金 又は 総合口座 | — | — | 年月日 |
| 備考 | — | — | 住所 |
| | — | — | 氏名 |
| | — | — | 電話番号 |

※上記に記入した金融機関の、通帳の表紙および見開き1ページ(金融機関名・店舗名・口座番号・カナ氏名がわかるページ)のA4コピーを必ず添付してください。

<記載例>

| 債権者コード | |
|--------|---|
| | - |

注：姓と名の間は1文字あけて記入してください

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フ | リ | ガ | ナ | フ | ク | シ | マ | タ | ロ | ウ |
| 学生 氏名 福島 太郎 | | | | | | | | | | |

会社区分 住所 所 コ ー ド 郵 便 番 号
 注：都道府県・区市町村・大字・通称名・町・字・丁目（県外の場合は市区
 フリガナ フクシマ トキメキ）

住所 所 フクシマ トキメキ
 番 地 2 番 地 の 1 6 号
 方 書 県 営 杉 妻 団 地 A 棟 2 0 1 号 室

支払方法

1. 口座振替

預金種別

(※貯蓄口座は利用できません)
 1. 普通預金 又は 総合口座

備考

金融機関名 金農銀行
 店舗名 県庁支店
 口座番号(右づめ) 0099999
 (例) 記号18280 番号99999

1. 口座名義人（※生徒本人名義をカナで記入）
 フクシマ タロウ
 令和〇年〇月〇日

住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 _____

執行機関名 高校教育課

| | |
|------|------|
| 決定番号 | ○○大学 |
| 大第 号 | |

記入上の注意

- 1 裏面の記載例を参考に、色のついた欄を記入してください。
- 2 学生の住民票住所の記載などおり、そのまま書いてください。
- 3 右下の日付/住所/学生氏名/電話番号を忘れずに記入してください。

日中の連絡先を記入。

| |
|-------------------|
| 注：市外局番からハイフンなしで記入 |
| 電話番号 090012345678 |

誤→△市△2-16 A-201

(簡略不可!)

注：番地を簡略せず記入してください。（県外の場合にはナビ

フリガナ 2パンチノ16イウ

番 地 2 番 地 の 1 6 号

注：ビル名、アパート名等を記入してください

フリガナ ケンエイスギツマシチエートウ201ゴウシツ

方 書 県 営 杉 妻 团 地 A 棟 2 0 1 号 室

※うちよ銀行の通帳に、
 口座番号の記載が無い場合は、
 余白に「記号」「番号」を記入。

福島県知事
 上記のとおり申請します。

令和〇年〇月〇日

※上記に記入した金融機関の、通帳の表紙および見開き1ページ（金融機関名・店舗名・口座番号、カナ氏名がわかるページ）のA4コピーを必ず添付してください。

※ 寄生は学校作成の在寄証明書で可

(注)

実際の住所が住民票と
異なる場合のみ提出

居 住 証 明 書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 居住者の氏名

2 住居の所在地（〒・建物名・部屋番号も記入してください。）

3 居住の期間

年　　月　　日から現在（　　年　　月）まで

年　　月　　日

証明者（住居の所有者又は貸主）

住所

氏名

印

(注) **該当者のみ
提出**

特別の事情にかかる経費内訳

年 月 日

福島県教育委員会教育長

(学生名)

申請者

特別の事情にかかる経費については、下記のとおりです。

記

〔該当項目〕 ※該当する項目の番号に○をつけてください。

- 1 障がい者がいる。 (該当者名)
- 2 長期療養者がいる。 (該当者名)
- 3 家計支持者が別居している。
- 4 火災・風水害・盗難などの被害を受けた。

(単位:円)

| 年・月 | | | | | | 月計 |
|--------|--|--|--|--|--|----|
| 令和 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | |
| 領収書計 | | | | | | |
| 年間推算額 | | | | | | |

(注1) 「障がい者がいる場合」： 障がい者手帳のコピーを添付してください。

(注2) 「長期療養者がいる場合」： 病院・医師の「領収書(申込時まで6か月以上継続療養中のもの)」を添付し、年間所要見込額を推算してください。

※ 「障がい者がいる場合」に該当した場合は重複しての控除はできません。

(注3) 「家計支持者が現在別居している場合」： 表に家賃・電気・ガス等の費用項目を記入し、各々最新の数ヶ月分の領収書を添付し、年間所要見込額を推算してください。

(注4) 「火災・風水害・盗難」： 罹災証明書、被害届等を添付し、被害総額を推算してください。

(注5) 証明書類の添付がない場合は控除の対象になりません。

(注) 転職された方のみ提出
(昨年から申請時まで)

給与等支払（見込）証明書（雇用契約内容について記入）

- 1 被雇用者氏名 _____ (年 月 日生)
- 2 採用年月日 _____ 年 月 日 (臨時採用(試用期間)がある場合はその発令日を記入)
- 3 健康保険の加入 有 (年 月 日から加入)
無 (加入できない理由 _____)
- 4 給料、賃金等
 • 月給制 月額 _____ 円
 • 日給制 日額 _____ 円 (1か月平均勤務日数 _____ 日)
 • 時間給制 時給 _____ 円
- 5 勤務を要しない日 日・月・火・水・木・金・土・祝祭日 (○で囲む)
- 6 月平均の勤務時間 (1日 _____ 時間 × _____ 日 = _____ 時間)
- 7 給与等支払状況 (採用年月日から 1年間分(見込みを含む)を記入)

| 支 払 (見 込) 年 月 | 支払金額 (支払区分ごとに記入) | | | |
|---------------------------|------------------|-----|------|----|
| | 給料等 | 通勤費 | 超勤等分 | 合計 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 賞 与 | | 年 月 | | |
| 賞 与 | | 年 月 | | |
| 合 計 | | | | |

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

住 所 電話 ()

事業所名

事業所長 印

福島県教育庁高校教育課

〒960-8688

福島県福島市杉妻町 2 番 16 号

電話番号 024(521)7775

FAX 番号 024(521)7973

福島県奨学資金

検索

